

契約実績同等認定申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(担当者職氏名)

(電話番号)

(FAX番号)

下記の条件付き一般競争入札について、入札公告及び和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準（平成31年1月1日以降実施分）（平成23年制定）の別表において実績要件として定められた契約実績を有する者と同等の契約実績を有する者であるとの認定を受けたいので申請します。

記

1 入札公告事項

入札に付されている事項	入札公告年月日	令和元年10月18日
	事業年度及び番号	令和元年度 ごまさん 第1号
	調達業務の名称	ごまさんふれあいの森再生事業
	入札の場所及び日時	西牟婁総合庁舎 2階 中会議室C 令和元年11月5日 午前9時45分から

2 同等の認定を申請する業務種目名等

(1) 業務種目名

(2) 業務レベル

3 民間等契約実績

入札参加条件の実績要件として定められた契約実績に相当する民間等契約実績は、次のとおりです。

業務発注者（契約の相手方）の名称	
業務の名称	
契約期間	
業務実施期間	
履行場所	
業務の概要	

4 添付書類

上記の民間等契約実績について説明する書類は、次のとおりです。

(1) 当該業務に係る契約書の写し又は業務発注者（契約の相手方）が発行する履行証明書

(2) 当該業務の内容が分かる仕様書の写し等の資料

備考

1 民間等契約実績については、当該入札公告開始日から過去5年間に適正に履行（完了）したのものについて、1件以上記入すること。

2 履行証明書は、所定の様式（別紙様式）を使用すること。

(参考様式)

所属技術者等に係る工事経験証明書

年 月 日

証明者
住所

氏名

代表者職氏名

印

下記の条件付き一般競争入札の入札参加資格の確認について、下記の者が下記2の工事の実務に従事した経験を有することを証明します。

記

1 入札事項名

(1) 入札公告年月日

令和元年10月18日

(2) 入札に付する事項

ア 工事年度及び番号

令和元年度 ごまさん 第1号

イ 工事の名称

ごまさんふれあいの森再生事業

2 所属技術者等の工事経験

職氏名・生年月日	(年 月 日生)
雇用期間	年 月から現在まで (年 カ月) (現在の所属部署の名称:)
証明する工事の名称(区分)	
証明する工事経験年数	年 月から 年 月まで (年 カ月)
証明する工事経験の具体的な内容	

- (注) 1 「証明する工事の名称(区分)」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な業務の名称を記入してください。
- 2 「証明する工事経験年数」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な工事の経験年数以上のものを記入してください。
- 3 「証明する工事経験の具体的な内容」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な工事の実務に従事した内容について、職名、所属部署の名称、実務従事の場合等とともに具体的に記入してください。

(参考様式)

履行証明書

(和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札参加のための契約履行証明書)

和歌山県知事 様

申請者
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

この証明書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

1 履行した業務名

2 履行期間（業務実施期間）

年 月 日から 年 月 日まで

3 契約金額

円

4 履行内容（業務の内容：業務の実施方法、業務対象の㎡数等業務内容について、具体的に記載してください。）

上記記載のとおり申請者が履行（完了）したことを証明します。

年 月 日

証明者（業務発注者）
住所

氏名

印

ごまさん 第1号

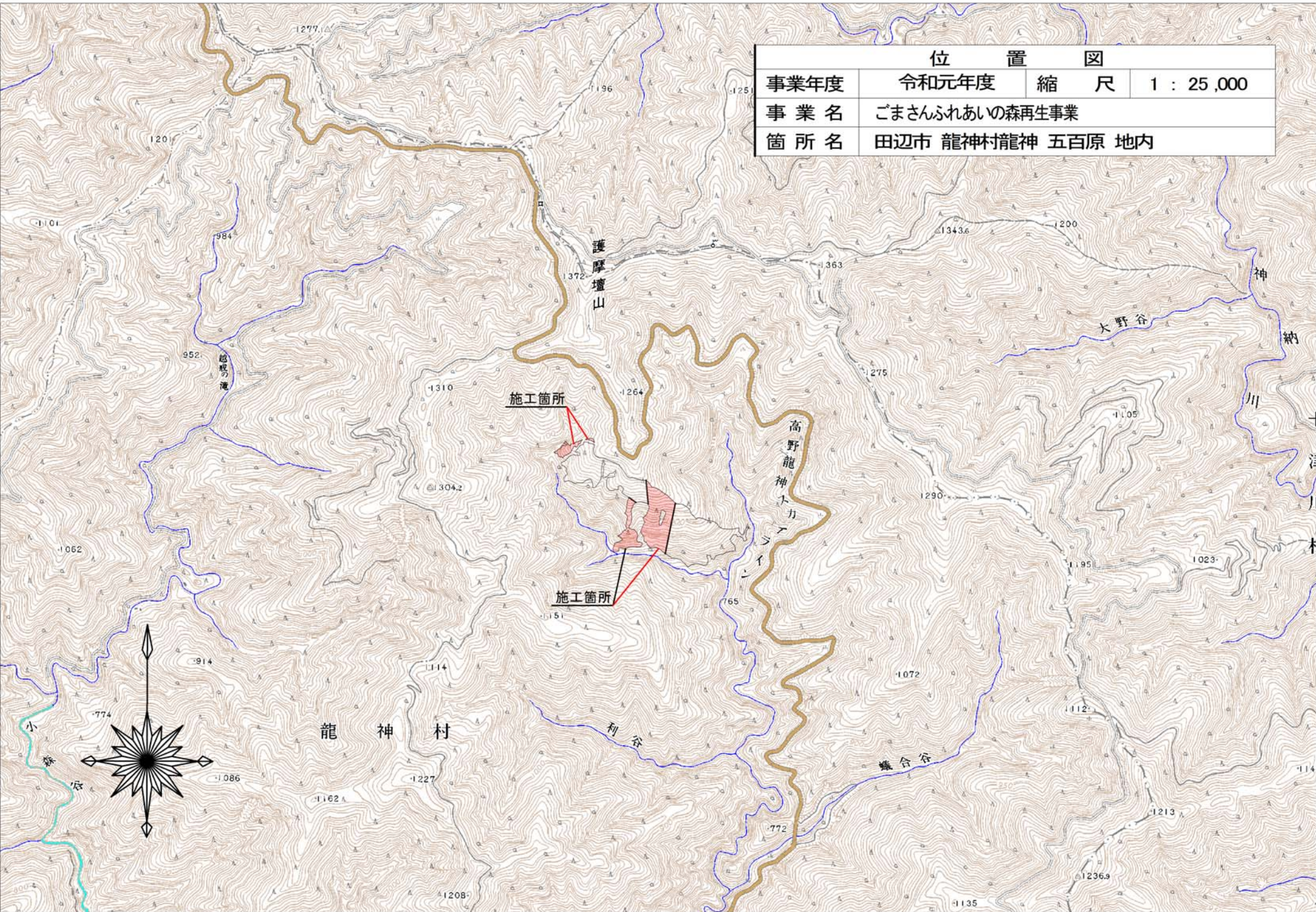
流域 日高 川支流 川

田辺市 龍神村龍神 五百原 地内

令和 元 年度

ごまさんふれあいの森再生 仕様書

位置図			
事業年度	令和元年度	縮尺	1 : 25,000
事業名	ごまさんふれあいの森再生事業		
箇所名	田辺市 龍神村龍神 五百原 地内		



本 工 事 費 内 訳 書

工種・種別・細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
本工事費						
間伐 (6.09ha)		1	式			1号 明細表
獣害防止ネット (350m)		1	式			2号 明細表
直接工事費計		1	式			
共通仮設費		1	式			
共通仮設費(率計上)		1	式			
純工事費		1	式			
現場管理費		1	式			

本工事費内訳書

工種・種別・細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
工事原価		1	式			
一般管理費等		1	式			
工事価格		1	式			
消費税相当額		1	式			
工事費計		1	式			

間伐

明 細 表

1号 明細表

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
定性間伐	成立本数1,400本 胸高直径22cm以上28cm未満 伐採率35%	4.84	ha			1号 単価表	
定性間伐	成立本数1,400本 胸高直径22cm以上28cm未満 伐採率15%	0.56	ha			2号 単価表	
定性間伐	成立本数1,500本 胸高直径22cm以上28cm未満 伐採率10%	0.54	ha			3号 単価表	
群状間伐	成立本数1,400本 胸高直径22cm以上28cm未満 プロット(伐採)19m×19m	4.00	箇所			4号 単価表	0.15ha
	合計						

獣害防止ネット

明 細 表

2号 明細表

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
獣害防止ネット	ダイニーマ入り垂し付き 4段防獣ネット 網目5cm、仕上高さ1.8m	350.00	m			11号 単価表	
	合計						

定性間伐

単 価 表

1号 単価表

成立本数1,400本 伐採率35% 伐採本数490本 胸高直径22cm以上28cm未満

1ha当たり

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
選木		490	本			5号 単価表	
伐倒	22cm以上28cm未満	490	本			6号 単価表	
玉切	22cm以上28cm未満	490	本			7号 単価表	
枝払	22cm以上28cm未満	490	本			8号 単価表	
片付	22cm以上28cm未満	490	本			9号 単価表	
	合計						
	1ha当り						

定性間伐

単 価 表

2号 単価表

成立本数1,400本 伐採率15% 伐採本数210本 胸高直径22cm以上28cm未満

1ha当たり

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
選木		210	本			5号 単価表	
伐倒	22cm以上28cm未満	210	本			6号 単価表	
玉切	22cm以上28cm未満	210	本			7号 単価表	
枝払	22cm以上28cm未満	210	本			8号 単価表	
片付	22cm以上28cm未満	210	本			9号 単価表	
	合計						
	1ha当り						

定性間伐

単 価 表

3号 単価表

成立本数1,500本 伐採率10% 伐採本数150本 胸高直径22cm以上28cm未満

1ha当たり

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
選木		150	本			5号 単価表	
伐倒	22cm以上28cm未満	150	本			6号 単価表	
玉切	22cm以上28cm未満	150	本			7号 単価表	
枝払	22cm以上28cm未満	150	本			8号 単価表	
片付	22cm以上28cm未満	150	本			9号 単価表	
	合計						
	1ha当り						

群状間伐

単 価 表

4号 単価表

成立本数1,400本 胸高直径22cm以上28cm未満

1箇所当たり

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
選木 (伐採プロット)	縦19m×横19m	1	箇所			10号 単価表	
伐倒	22cm以上28cm未満	50	本			6号 単価表	
玉切	22cm以上28cm未満	50	本			7号 単価表	
枝払	22cm以上28cm未満	50	本			8号 単価表	
片付	22cm以上28cm未満	50	本			9号 単価表	
	合計						
	1箇所当り						

選木

単 価 表

5号 単価表

山地(B) 普通作業員

100 本

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
特殊作業員			人				
普通作業員			人				
諸雑費			%				
	合計						
	1本当り						

伐倒

単 価 表

6号 単価表

22cm以上28cm未満 山地(B) 普通作業員

100 本

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
特殊作業員			人				
普通作業員			人				
諸雑費			%				
	合計						
	1本当り						

玉切

単 価 表

7号 単価表

22cm以上28cm未満 山地(B) 普通作業員

100 本

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
特殊作業員			人				
普通作業員			人				
諸雑費			%				
	合計						
	1本当り						

枝払

単 価 表

8号 単価表

22cm以上28cm未満 山地(B) 普通作業員

100 本

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
特殊作業員			人				
普通作業員			人				
諸雑費			%				
	合計						
	1本当り						

片付

単 価 表

9号 単価表

22cm以上28cm未満 山地(B) 普通作業員

100 本

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
普通作業員			人				
諸雑費			%				
	合計						
	1本当り						

選木(伐採プロット)

単 価 表

10号 単価表

山地(B) 普通作業員

1,000 m

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
測量助手			人				
普通作業員			人				
	合計						
	76m当り						

獣害防止ネット

単 価 表

11号 単価表

100 m

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
ダイナー入り垂し付き 4段防獣ネット	網目5cm、高さ2.3m、延長50m 上60cmポリエチレン 中60cmポリエチレン(ダイ ナー入り) 下60cmポリエチレン(ステン入 り) スカート50cmポリエチレン 同等品	2	巻				高さ:1.80m 完成時:1.70m以上の高さを確保
張りロープ	φ 8mm×55m	2	巻				
押えロープ	φ 6mm×55m	4	巻				
獣害ネット用 プラアンカー	ABS樹脂 L=400mm	160	本				
支柱	FRP表面ABS被覆 φ 33mm×2,400mm	41	本				支柱間:2.5m
支柱キャップ	φ 33mm用	41	個				
普通作業員							
	合計						
	1m当り						

獣害防止ネット工事部品表

ダイニーマ入り垂らし付き4段防獣ネット（FRP支柱）

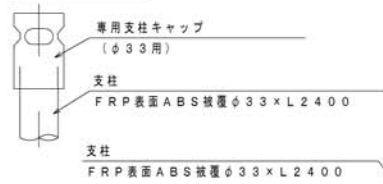
100m分資材

品名	規格	数量	単位
獣害防止ネット	50mm目 2.3m×50m（黒） ※部詳細	2	枚
張りロープ	ポリエチレンロープ 8mm×55mL	2	巻
押えロープ	ポリエチレンロープ 6mm×55mL	4	巻
支柱	FRP表面ABS被覆 φ33×L2400	4	本
専用支柱キャップ	φ33用	4	個
ABS樹脂アンカー	ブラアンカー L-400	16	本

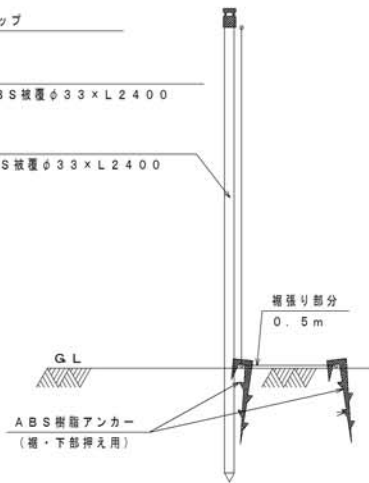
獣害防止ネット標準図

1:40

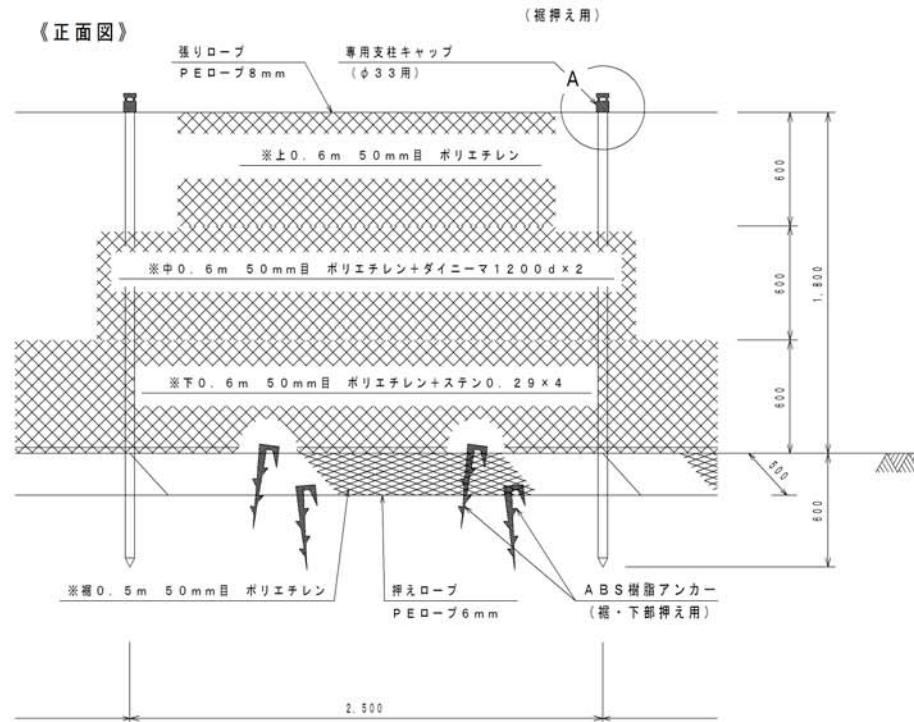
A部詳細



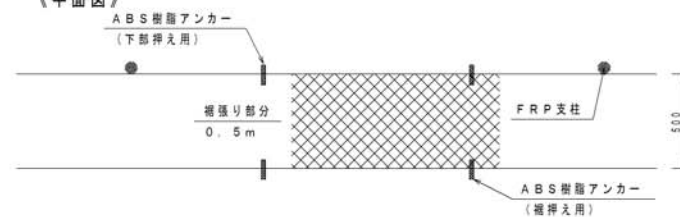
《側面図》

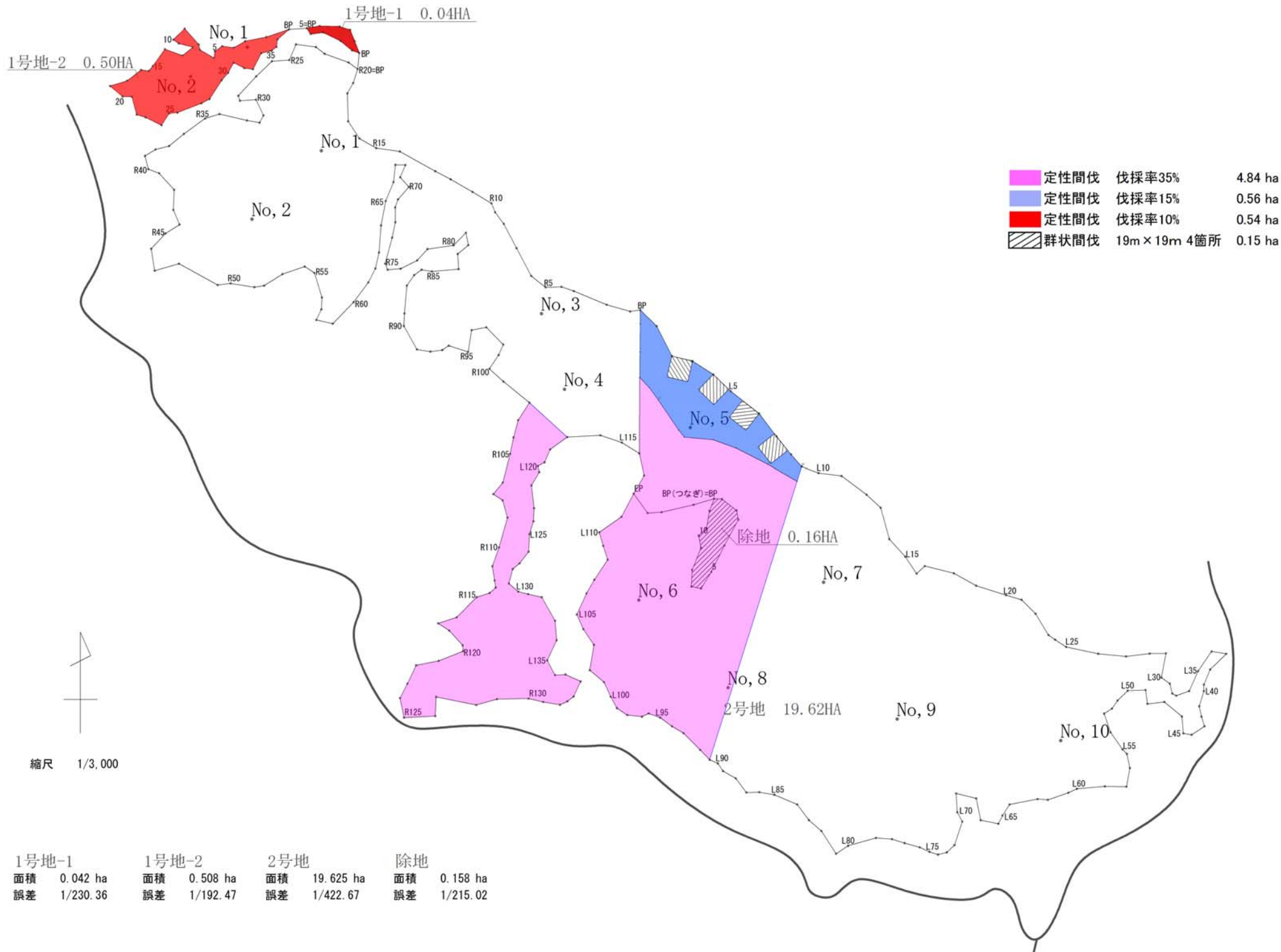


《正面図》



《平面図》





森林整備工事特記仕様書

1 適用範囲

- (1) 本仕様書は、和歌山県が発注するごまさんふれあいの森再生事業に係る請負契約書および設計図書の実施方法等について、請負者が遵守すべき標準的な事項について示すものである。
- (2) 本仕様書定めのないもの、またはこれによりがたいときは監督員の指示を受けるものとする。

2 一般的事項

請負者は次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 事業着手時に、実施区域の確認を行わなければならない。この時、設計図書に示す面積と異なる場合は、設計図書の数量等に関して監督員と協議を行ったうえで変更契約の対象とすることができる。
- (2) 事業の施行にあたり所定の手続きをなし、関係法規を守らなければならない。
- (3) 仕様書の内容については、作業員に十分徹底するよう措置するとともに、労働安全衛生法ならびに労働安全衛生規則で規定された作業を行う場合には、必要な資格、免許を有する者に作業をさせるほか、作業員に必要な安全教育を行わなくてはならない。
- (4) 作業において発生した伐倒木、枝条等については、次の各号に留意し、危険や障害を引き起こさないように処理しなければならない。
 - ア 斜面での落下等の防止のための固定
 - イ 川、沢筋等への流入防止
 - ウ 完全な伐倒処理（かかり木状態にならないこと）
- (5) 事業実施のため、一般交通や周辺施設等に損害等を及ぼすおそれのある場合には、監督員と協議をして適当な防護措置を講じなければならない。
- (6) 事業完了時には、資材、ごみ等の散乱放置がないように跡地の整理をしなければならない。
- (7) 事業の実施に際しては、監督員が指示する書類を作成しなければならない。
- (8) 作業等の実施前、実施中及び完成の状況が明らかに確認できる状況写真を整備しなければならない。

3 作業

- (1) 間伐（定性・群状）
 - ア 定性間伐の選木は、残存木の配置状況や形質の向上を配慮し行うこととする。
 - イ 群状間伐は、伐採プロット（19m×19m）4箇所を設定する。設定については、監督員と協議し決定すること。
 - ウ 群状間伐エリアにおいては、獣害防止ネットを設置すること。また、今後植栽を予定していることから、伐倒木を群状間伐エリアの外に搬出し整理すること。
 - エ 当間伐地は、保安林で指定施業要件に準じた伐採率で行うこととしているので、過剰

な伐採は行わないこと。

オ 林内の遊歩道上に伐倒木を存置しないこと。また、伐倒作業等により遊歩道施設等を損傷することのないよう配慮すること。

4 獣害防止ネット

- (1) 護摩壇山森林公園内にて、下層植生の回復を図ることを目的として獣害防止ネットを施工する。設置箇所等は事前に監督員と協議のうえ決定するものとする。
- (2) 獣害防止ネットの設置完了後、調査研究等のため内部に立ち入ることがあるので、人が内部に入れるように配慮すること。
- (3) 資材については、設計仕様と同等品又は同等品以上のものを使用すること。

5 工程管理

- (1) 工事施工に際しては、森林整備工事請負契約書に基づき工程表等関係書類を提出のうえ監督員と工程等打ち合わせを行うものとする。
- (2) 監督員が進捗状況確認のため、工程表等の提出を求めたときには、速やかに提出すること。また、工程管理については十分留意し施工すること。

6 安全管理

工事の安全管理については、関係法令、規則（労働安全衛生法・労働安全衛生法施行令・労働安全衛生規則等）を遵守し施工すること。

作業の実情に併せ、より安全な作業内規を定め、災害事故の未然防止に努めること。

（ヘルメットの着用等基本的な事項については、特に怠らないようにすること。）

また、チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン（平成27年12月7日付け基発1207第4号厚生労働省労働基準局長通知）を遵守すること。

7 現場管理

工事写真については、各工種の施工状況及び施工前、施工後が明確に確認できるように管理すること。

8 工事関係提出書類一覧表

別添一覧表により、必要に応じ期限までに提出すること。

9 留意事項

- (1) 護摩壇山森林公園の入園客の安全を最優先し、事業を実施すること。
- (2) 本施工地は保安林内であるため、本事業と無関係な立木竹の伐採、損傷、下草、落葉若しくは落枝の採取、土石若しくは樹根の採掘、土地の形質の変更等、保安林機能を損う行為は禁止する。

これに違反した場合は、原状回復を指示するので、請負者は速やかにその指示に従わなければならない。

なお、これに要する経費は、請負者が負担しなければならない。

- (3) 本施工地は高野龍神国定公園及び鳥獣保護区に指定されている。森林景観の維持に配慮するとともに、狩猟行為は禁止されているので留意すること。
- (4) 山林火災の予防のため、たばこ、たき火等、火気の取り扱いには十分注意すること。

森林整備施工管理基準

この森林整備施工管理基準は、森林整備の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

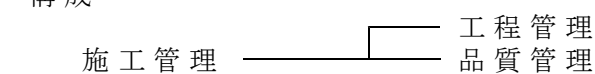
1 目的

この基準は、森林整備の施工について、契約図書に定められた森林整備の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適用

この基準は和歌山県が発注する森林整備について適用する。ただし、建設工事と一体として発注した（山腹工事等をいう。）ものにあつては、建設工事施工管理基準と併用し、互いに補完しながら品質、規格の確保を図るものとする。

3 構成



（工事写真を含む）

4 管理の基準

- (1) 請負者は、森林整備施行前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該森林整備の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は測定等を森林整備の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、測定等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5 管理項目及び方法

工程管理

請負者は、工程管理を森林整備の内容に応じた方式（バーチャート等）により作成した、実施工程表により行うものとする。

6 その他

(1) 工事写真

請負者は、森林整備の状況写真を施工管理の手段として、各施工段階及び完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況等を写真管理基準（別表）に基づき撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

写真管理基準

(適用範囲)

- 1 この写真管理基準は、森林整備施工管理基準7の1に定める森林整備の撮影に適用する。

(写真の分類)

- 2 森林整備写真は次のように分類する。
 - 工事写真 ———— 着手前及び完成写真
 - 施工状況写真
 - 安全管理写真
 - 仕様材料写真
 - 品質管理写真
 - 出来形管理写真
 - その他

(写真撮影基準)

- 3 森林整備の写真撮影は、別紙撮影箇所一覧に示すものを標準とする
 - (1) 写真撮影に当たっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を被写体とともに写しこむものとする。
 - ① 工事年度
 - ② 工事名
 - ③ 工種等
 - ④ 測点又は位置
 - ⑤ 設計寸法
 - ⑥ 実測寸法
 - ⑦ 略図なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し写真に添付して整理する。
 - (2) 特殊な場合で、監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の色彩)

- 4 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

- 5 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。但し着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマとすることができる。

(写真帳の大きさ)

- 6 写真帳はA4版アルバムとする。

(写真の提出部数)

- 7 森林整備写真帳は、完了時に1部提出する。

(写真の整理)

- 8 写真の整理方法は次によるものとする。
 - (1) 撮影基準等で撮影した全ての写真を整理して提出する。
 - (2) アルバムの整理については、全体の流れが解るものを作成し、工種毎にその過程(着手前、施工状況、出来形管理、完成等)が容易に把握出来るようにする。
 - (3) 施工状況、安全管理、仕様材料、品質管理、出来形管理写真等はそれぞれ分類して整理する。

出来型管理基準

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
森 林 整 備					定性 間伐	本数	標準地毎で35%以下 全体で設計値以内	森林整備工事を実施する際 の標準地の取り扱いについて による。	標準地の設定は10m×10m或いは、20m×20mとする。(標 準地は10m×10mとする。但し急峻地等で標準地の設定が 困難な場合は、同等の面積を似てこれに替える。)	
					群状 間伐	伐採面積	1プロット 19m×19m			
					獣害防止 ネット	支柱間隔	支柱間隔2.5m以内			
					獣害防止 ネット	高さ	高さ1.80m (完成時1.70m以上)			

森林整備工事を実施する際の標準地の取扱いについて

森林整備工事で、概ね単一な林相について間伐、除伐を設計及び施工管理を行う場合の標準地個数の目安は下表のとおりとする。

事業対象面積	標準地面積	標準地の個数（N）
1ha未満	100m ² 400m ²	2箇所以上
1ha以上	100m ²	$N = 2 + (A - 1) \times 80 \div 100$ (端数切上)
4ha未満	400m ²	上記計算結果の1/4 (端数切上)
4ha以上	100m ²	$N = 5 + (A - 1) \times 40 \div 100$ (端数切上)
10ha未満	400m ²	上記計算結果の1/4 (端数切上)
10ha以上	100m ²	$N = 8 + (A - 1) \times 20 \div 100$ (端数切上)
20ha未満	400m ²	上記計算結果の1/4 (端数切上)
20ha以上	100m ²	$N = 10 + (A - 1) \times 10 \div 100$ (端数切上)
	400m ²	上記計算結果の1/4 (端数切上)

1. 本表は概ね単一な林相を1施行地として設計する場合に用いる。
2. 施行地において当基準によりがたい場合は標準地を適宜増減する。
3. Aは事業対象面積1施行地あたりの面積でha単位。
4. 標準地の大きさは現地の状況に応じて使い分ける。
5. Nの値が2未満になる場合の個数は2個とする。

撮影箇所一覧表

区分	工 種	撮 影 時 期	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	摘 要
施 工 状 況	着 手 前	全景又は代表部分	着手前	施行箇所毎	
	完 成	全景又は代表部分	完成時	施行箇所毎	着手前と対比
	施工状況	施工状況を適宜	施工中	適 宜	

工事関係提出書類一覧表

No.	様式名	作成者	宛名	提出期限	備考	頁
1	工程表	請負者	契約書の甲	契約後5日以内	S49.3.30和歌山県訓令第16号 別記第5号様式	4-2
2	下請負(委任)通知書	請負者	契約書の甲	下請負の通知を求められた時(施工体制 台帳を提出する場合は省略)	別記第7号様式	4-3
3	現場代理人等通知書	請負者	契約書の甲	契約締結後速やかに	別記第8号様式	4-4
	経歴書	"	"	契約締結後速やかに 現場代理人のみ省略	(第8号様式)別紙	4-5
4	現場代理人等変更通知書	請負者	契約書の甲	変更の時	別記第9号様式	4-6
5	工期延長請求書	請負者	契約書の甲	工期延長を必要とする時	別記第10号様式	4-7
6	損害発生通知書	請負者	契約書の甲	損害発生後速やかに	別記第11号様式	4-8
7	完成通知書	請負者	契約書の甲	工事完成の日	別記第12号様式	4-9
8	引渡書	"	"	引渡の時	別記第13号様式	4-10
9	請負代金請求書	"	"	請求しようとする時	別記第14号様式	4-11
10	前払金請求書	請負者	契約書の甲	請求しようとする時	別記第15号様式	4-12
11	既済部分検査請求書	請負者	契約書の甲	希望月日の15日前	工事打合簿(別紙様式第2号)にて対応 し、別記第16号様式を省略	4-13
12	指定部分完成通知書	請負者	契約書の甲	部分完成の日	別記第17号様式	4-14
13	指定部分引渡書	請負者	契約書の甲	引渡の時	別記第18号様式	4-15
14	事故発生報告書	現場代理人	建設部長等	事故発生後速やかに	別紙 様式第1号	4-16
	事故報告書(請負業者用)	"	"	"		4-17
	記入コード表	"	"	"		4-45
15	工事打合簿	現場代理人・監督員		打合の都度	別紙 様式第2号	4-52
16	材料確認願	現場代理人	監督員	確認を受けようとする時	工事打合簿(別紙様式第2号)にて対応 し、別紙様式第3号を省略	4-53
17	段階確認書	現場代理人	監督員	事前に	工事打合簿(別紙様式第2号)にて対応 し、別紙様式第4号を省略	4-54
18	立会願	現場代理人	監督員	"	別紙 様式第5号工事打合簿(別紙様式第 2号)にて対応し、別紙様式第5号を省略	4-55
19	現場発生品調書	現場代理人	監督員	発生品引渡の時	工事打合簿(別紙様式第2号)にて対応 し、別紙様式第6号を省略	4-56
20	工事材料確認書	現場代理人	監督員	使用前に	別紙様式第7号にて一覧表のみを提出 関係書類は請負者保管	4-57
-	施工計画書	現場代理人	監督員	契約後15日以内 (工期及び数量のみ変更の場合は省略)		
21	再生資源利用計画書	"	"	契約後15日以内		4-58
	再生資源利用促進計画書	現場代理人	監督員	契約後15日以内		4-59
	再生資源利用促進実施書	現場代理人	監督員	必要の都度及び工事完成時		4-59
-	工事カルテ受領書写	現場代理人	監督員	契約後・変更後・完成後の10日以内		
-	変更工程表	現場代理人	監督員	工期変更協議開始日		
22	材料品質証明資料	現場代理人	監督員	必要の都度及び工事完成時	別紙様式第8号にて一覧表のみを提出 関係書類は請負者保管	4-60
-	工事記録写真	現場代理人	監督員	必要の都度及び工事完成時	1,000万円以上の全ての工事は、電子納品 現地で確認出来る部分の写真は省略	
-	出来型管理関係図書	現場代理人	監督員	必要の都度及び工事完成時		
-	品質管理関係図書	現場代理人	監督員	必要の都度及び工事完成時		
23	工事日誌	現場代理人	監督員	提出を求められた時		4-61
-	建退共掛金収納書	請負者	契約書の甲	契約締結後1ヶ月以内及び完成時		
24	施工体制台帳	請負者	監督員	工事着手まで		4-62
-	現場組織表(様式)	"	"	契約後15日以内		4-64
-	その他必要書類	-	-	-		

- 注) 1. 施工計画書等を提出する際には、「工事打合簿」を表紙とする。
 2. No.1~No.13は昭和49年3月30日和歌山県訓令第16号「和歌山県建設工事事務規程」の別記様式とする。
 3. No.14~No.15は別紙 様式第1号~第2号、No.20は別紙 様式第7号、No.22は別紙 様式第8号とする。